

6 住宅用地の買取申出書について

8月下旬に以下の地区の災害危険区域内の土地所有者の方に、被災時に住居として利用していた住宅用地についての買取申出書を郵送いたしますので、町に買取を希望される方は、必ず買取申出書を提出してください。申請期間は以下のとおりです。

地区名	買取申出書受付期間
寄木・葦の浜、荒砥、西田、滝浜・藤浜・長清水、寺浜	平成24年9月3日(月)から 平成24年10月31日(水)まで

その他の地区については、災害危険区域に指定次第、住宅高台移転まちづくりニュースにて、買取申出書の受付期間をお知らせします。

なお、住宅用地の買取にあたり、基礎撤去申請が提出されていない場合は、自己負担で更地にする必要があります。ご不明な点は町役場建設課(TEL 0226-46-1377)まで問合せください。

7 防災集団移転の進捗状況について

■地区別の住宅高台移転の進捗状況について

馬場・中山、寄木・葦の浜、藤浜に続き、港、田の浦、西田・細浦、荒砥、平磯、津の宮、滝浜についても、まもなく移転先の詳細設計を行うための測量調査等に入る予定です。

地区名	平成24年度												平成25年度	平成26年度
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
馬場・中山、寄木・葦の浜、藤浜	合意形成・事業計画		測量・実施設計・用地取得						造成工事				建築工事	
港、田の浦、西田・細浦、荒砥、平磯、津の宮、滝浜	合意形成・事業計画		測量・実施設計・用地取得						造成工事				建築工事	
その他地区	合意形成・事業計画		測量・実施設計・用地取得						造成工事				建築工事	

高台移転をすみやかに進めるため、みなさまのご理解とご協力をお願いします

■住宅高台移転先の最終意向確認について

袖浜地区、平磯地区、清水地区、細浦地区、西田地区、港地区では、住民の皆様の意見が概ねまとまりましたので、9月初旬に高台移転に対する最終的な意向の確認を行う予定です。

そのため、他の地区の方で防災集団移転促進事業を利用して、**袖浜地区、平磯地区、清水地区、細浦地区、西田地区、港地区に移転をお考えの方は、9月10日(月)までに復興事業推進課へご相談ください。**皆様の意向の確認が終わり次第、移転先の土地利用(道路の位置、区画割りなど)を決める設計を始めます。

お問い合わせ先

南三陸町 復興事業推進課 電話：0226-46-1379 FAX：0226-46-5348

住所：〒986-0792 宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田 56-2

HP：<http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/>

歌津総合支所 電話：0226-36-2111

<第5号>

平成24年8月
編集・発行
南三陸町
復興事業推進課
電話：0226-46-1379

住宅高台移転まちづくりニュース

1 土地の買取価格(想定)について

町では被災した土地の標準価格について調査を進めて来ましたが、このたび、志津川市街地以外の不動産鑑定結果がまとまりましたので以下にお示しします。今後の住宅再建等の参考資料としてご利用ください。

なお、志津川市街地分は次号(8月31日発行予定)の住宅高台移転まちづくりニュースでお示しする予定です。

(単位：円)

番号	所 在	地 目	買取価格	
			(円/㎡)	(円/坪)
1	南三陸町歌津字港(旧歌津港簡易郵便局付近)	宅地	5,600	18,480
2	南三陸町歌津字田の浦(旧マルマンストアー付近)	宅地	5,600	18,480
3	南三陸町歌津字石浜(旧阿部商店付近)	宅地	5,100	16,830
4	南三陸町歌津字名足(旧名足簡易郵便局付近)	宅地	6,200	20,460
5	南三陸町歌津字馬場(尙大勝水産付近)	宅地	5,900	19,470
6	南三陸町歌津字泊浜(尙マルジン三浦水産付近)	宅地	6,000	19,800
7	南三陸町歌津字館浜(旧館浜町民バス停付近)	宅地	5,800	19,140
8	南三陸町歌津字管の浜(旧尙朝日堂米飯工場付近)	宅地	9,400	31,020
9	南三陸町歌津字寄木(旧寄木町民バス停付近)	宅地	5,700	18,810
10	南三陸町歌津字葦の浜(旧葦の浜漁港前町民バス停付近)	宅地	5,200	17,160
11	南三陸町志津川字蒲の沢(旧荒砥町民バス停付近)	宅地	5,800	19,140
12	南三陸町志津川字袖浜(旧袖浜班ポンプ置場付近)	宅地	8,600	28,380
13	南三陸町戸倉字日向(旧西戸生活改善センター付近)	宅地	5,200	17,160
14	南三陸町戸倉字水戸辺(水戸辺漁港付近)	宅地	5,200	17,160
15	南三陸町戸倉字戸倉(旧戸倉漁協前町民バス停付近)	宅地	5,100	16,830
16	南三陸町戸倉字津の宮(旧須藤商店付近)	宅地	5,100	16,830
17	南三陸町戸倉字滝浜(旧滝浜班ポンプ置場付近)	宅地	4,900	16,170
18	南三陸町戸倉字藤浜(旧藤浜班ポンプ置場付近)	宅地	4,800	15,840
19	南三陸町戸倉字長清水(旧株むつみ屋付近)	宅地	4,500	14,850
20	南三陸町戸倉字寺浜(旧民宿神割荘付近)	宅地	4,300	14,190

※実際の買取価格は、契約時に対象地ごとに評価を行い決定します。

2 「志津川地区まちづくり協議会」の設立について

準備委員会では、住宅高台移転や市街地形成を考えるまちづくり協議会の設立に向けて検討を行い、このたび「志津川地区まちづくり協議会」を設立することとしました。

以下にその概要を示します。

「志津川地区まちづくり協議会」では、被災時に志津川小学校区にお住まいだった世帯、若しくは現在、同学区にお住まいの世帯の方が中心となって、以下のような今後のまちづくりについて考えていく予定です。

- ① 志津川地区の高台における新たなまちづくりについて
- ② 志津川地区の産業再生・振興について
- ③ 志津川地区の良好な住環境整備について

◆法人が協議会へ参加希望することについて

「志津川地区まちづくり協議会」への参加をご希望される法人は、町役場復興事業推進課まで、問い合わせください。個別にご案内いたします。

◆志津川地区まちづくり協議会の設立総会を以下の日程で開催いたします。

多くの方のご参加をお待ちしております。

日程	時間	場所
9月1日(土)	午後1時30分から 午後3時30分まで	ベイサイドアリーナ文化交流ホール

※7月28日、30日の住民説明会のご案内から、開催日時が変更となっておりますのでご注意ください。

◆詳細は、対象者に後日送付する「志津川地区まちづくり協議会設立のお知らせ」をご覧ください。

3 伊里前地区の住宅高台移転の進捗状況について

伊里前地区では、高台移転の候補地として、「中学校上」と「柘沢」の二地区があり、集団移転を希望する方を対象に、7月末に予約方式で個別面談を実施し、その後も検討中の方も含め、電話等による意向確認を行っています。

現在のところ高台への集団移転は二地区の合計で100世帯以上が希望され、検討中の方などを除けば、二つの地区はほぼ同数の状況です。また災害公営住宅につきましては、入居意向調査の結果をもとに整備戸数などを検討します。

集団移転と災害公営住宅の戸数を合わせて、伊里前地区の高台の全体像が決定することとなります。

決定後、計画案の作成、測量や地質調査、詳細な設計等に取り組んでいきます。

また、伊里前の商店街については、有志の方が集まり、現在の復興商店街付近で再興を図ることを目指しています。本年度は県の調査事業等を活用し、新しい商店街としての再生計画を検討しています。

4 戸倉地区の住宅高台移転の進捗状況について

■住宅高台移転に関する個別面談結果

戸倉地区（西戸、折立、水戸辺、在郷地区）の集団移転に関して、5月末から6月初旬にかけて個別面談を実施し、その後電話等による意向確認を実施しました。

その結果、戸倉地区の集団移転は120戸程度の住宅団地を計画してまいります。高台には、公共施設や災害公営住宅もあわせて整備する計画であり、戸倉地区の新たな拠点としての発展が期待できます。

今後、最終的な参加申込書を提出していただき、その後、測量や地質調査、詳細な設計等に取り組んでいきます。

なお、意向確認の連絡が行き届いていない場合がございますので、個別面談に参加されていない方もしくは、電話等による意向確認の連絡がない方は、町役場復興事業推進課までご連絡ください。

■戸倉地区まちづくり協議会総会の開催について

戸倉地区まちづくり協議会は、平成24年1月31日に設立して以降、役員会を中心に、高台移転や復興まちづくりに向けた検討、活動に取り組んできました。

この度、協議会会員（西戸、折立、水戸辺、在郷地区の住民全員）の皆様へ、これまでの活動報告を行うとともに、今年度の活動方針をご説明いたします。また、まちづくり活動をさらに活発にしていくために、協議会活動に係る意見交換を予定しております。

高台移転の早期実施や皆様の生活再建、戸倉地区の将来まちづくりを考える貴重な機会ですので多くの方の参加をお待ちしております。

開催日時：平成24年8月21日(火)午後6時30分から
開催場所：志津川自然の家 オリエンテーション室
南三陸町戸倉字坂本 88-1

- (1) 平成23年度の活動報告
- (2) 平成24年度の活動方針(案)
- (3) 平成24年度の予算(案)
- (4) 規約の改正及び役員改選
- (5) 協議会活動に係る意見交換

5 災害公営住宅への入居意向調査について

入居意向調査（災害公営住宅希望と町が把握している方に対し7月下旬に郵送しました）は、8月3日に締め切っておりますが、まだご回答いただけていない方は早急にご回答願います。

また、災害公営住宅をご希望で調査票がお手元にない方はお送りいたしますので至急ご連絡ください（復興事業推進課住宅対策係まで）。

なお、今回の入居意向調査は正式な入居申し込みではありません。今回未回答の場合でも今後正式な入居申し込みをすることは可能ですが、重要な調査となっておりますのでご回答いただきますようお願いいたします。